

令和 8 年 第 8 回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和 8 年 5 月 2 1 日

仙北市教育委員会

令和8年 第8回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和8年5月21日（木） 午後1時30分

2 場 所 角館上野庁舎 2階 204・205会議室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	田口 桂一郎
委員	阿部 慶太

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	佐々木 泰生
教育次長兼生涯学習課長	高倉 正人
教育次長兼学校統合推進室長	若松 正輝
教育総務課長	大石 基
学校統合推進室参事	梅田 昌輝
学校教育課長	湯澤 満
北浦教育文化研究所長	西根 義明
総合給食センター所長	栗原 由紀子
中央公民館長	佐藤 文恵
田沢湖公民館長	畠山 裕子
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	伊藤 香
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

（1）議案審議

議案第20号 仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定について

議案第21号 令和8年度仙北市一般会計補正予算の教育費について

（2）報告事項

報告第17号 令和8年第3回仙北市議会臨時会教育行政報告について

報告第18号 令和8年第4回仙北市議会定例会教育行政報告について

報告第19号 令和8年度仙北市育英奨学資金奨学生の決定について

報告第20号 西明寺中学校・桧木内中学校統合準備委員会設置要綱の制定について

報告第21号 神代小学校・西明寺小学校・桧木内小学校統合準備委員会設置要綱の制定について

報告第22号 神代中学校・西明寺中学校・桧木内中学校統合準備委員会設置要綱の制定について

(3) その他

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

これより、令和8年第8回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐と伊藤主任を任命します。署名員は、私と委員から坂本教育長職務代理者を指名します。前回の会議録の承認については、細川委員です。後日署名をいただきます。

教育長挨拶ということで、本日は、私の方から3点報告させていただきます。

1点目が、先ほど黙祷を捧げた梁田一史先生についてです。先生にはこれまで教育委員会の重点目標であるヤマメ・サクラマスプロジェクトの推進員としてご活躍いただきました。このプロジェクトを立ち上げるにあたり、地域の人をよく知っている人、フットワークが軽く人当たりが良い人、そして何より地域愛があり、子どもが大好きな人が必要でした。この条件を満たしていたのが梁田先生でした。今、このプロジェクトは4年目をむかえ、着々と成果を上げています。これは先生のご尽力によるものです。先生が残した数ある業績のなかで「せんぼく はたらく BOOK」については、この作品が遺作になってしまったわけですが、何とかその意志を受け継ぎvol.3までは残ったメンバーで刊行させたいと思います。そして、仙北市が大好きな子どもをたくさん育てることをここに約束いたします。梁田先生、これまで本当にありがとうございました。心からご冥福をお祈りいたします。

2点目が、5月に行われた小学校の運動会についてです。特にその中で、西明寺地区運動会についてご報告いたします。西明寺小学校運動会から地区運動会に変えて今年で3回目となります。当日はあいにくの雨で、体育館で行われましたが、西明寺小学校の児童・保護者のほかに、にこにここども園園児、西明寺中学校生徒、西明寺中学校出身高校生、地域の婦人会、地域運営体メンバー、生涯学習奨励員や学校地域協働活動本部員等、総勢300名を超す方々の参加があり、大変盛り上がった運動会となりました。小学生の種目や親子参加の種目のほかに地域対抗種目、婦人会と一緒に北浦音頭を踊るなど老若男女が入り交じっての大変素晴らしい行事となりました。学校も地域もともに元気になった一日でした。

3点目が、仙北市における子どもの幸福度・幸福感についてです。今年の5月に子どものウェルビーイング、心身の健康と幸福について、秋田魁新報が昨年度の小・中学生の状況を都道府県毎に指標化して分析し、その記事を掲載しました。結果として秋田県が全国トップでした。指標には、毎年実施している「全国学力・学習状況調査」の質問調査から「自己肯定感」「教師による肯定」「友達関係」「社会貢献意識」等九つ使い分析しています。仙北市教育委員会は、この指標を基に、仙北市の子どもの幸福度・幸福感を分析しました。その結果、秋田魁新報では、秋田県のスコアが30.1のところ、仙北市では30.7と、秋田県を上回る数値でした。特に、仙北市においては、「教師による肯定」と「社会貢献意識」が非常に高い数値となっております。また、過去3年間の推移をみると、いずれの項目も少しずつ上昇していることが分かりました。仙北市の目指す学校像は、「明

日も行きたくなる学校」です。これが市内全学校に浸透してきたことを素直にうれしく思います。併せて教員への信頼度が高いこともうれしい結果でした。また、ヤマメ・サクラマスプロジェクトを立ち上げて4年目となりますが、社会貢献度意識が毎年少しずつ向上していることもプロジェクトの成果の一つととらえることができます。ただ、子どもの幸福感は学校だけで成し遂げることはできません。家庭が安定していることや地域の教育力が高いことも子どもの幸福度・幸福感に大きく影響しております。今後も「明日も行きたくなる学校」を目指し、家庭や地域と連携を図りながらこれまでの取組を継続、強化してまいります。以上です。

次に教育長報告についてです。

－資料にて説明－

それでは審議案件等に入ります。議案第20号仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定についてお願いします。

(畠山田沢湖公民館長)

議案綴の1ページ目をお開きください。仙北市公民館条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。2ページの改正条文、並びに3ページ、条例第2条公民館の名称及び位置の行をご覧ください。第2条の表、田沢湖公民館の項の位置を田沢湖生保内字宮ノ後27番地を30番地に改めるものです。現在、田沢湖公民館は仙北市田沢湖開発センター内に事務所を設置しております。今般、仙北市公共施設等総合管理計画並びに庁舎再編整備に関係し、田沢湖公民館が仙北市役所田沢湖庁舎に事務所の位置を移転し業務を行うこととなるため、公民館条例の一部を改正するものです。この条例は、令和8年10月1日から施行するものです。以上となります。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

何かご質問ご意見ありますか。よろしいですか。

－質問なし－

議案第20号は承認とします。

次に議案第21号令和8年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてお願いします。

(湯澤学校教育課長)

議案綴の4ページをご覧ください。議案21号令和8年度仙北市一般会計補正予算の教育費について6月議会に提案する予定となっており、その内容について説明させていただきます。

5ページをご覧ください。学校教育課からは歳出2点となります。

一つ目、10款2項2目、教育コンピューター推進事業費。こちらの対象経費としまして、生保内小学校と神代小学校の教育コンピューターの10月から3月までのリース料となります。理由としましては、二つの小学校で現在リースしております、教育コンピューターにつきまして、今年の9月末で5年間のリース期間が終了します。そのため10月から新たに教育コンピューターをリースするための予算を既に当初予算に措置されているところですが、当初予算編成後の半導体の不足や円安等の影響によりまして、関連機器の使用機材の価格が上昇しているため、予算に不足が生じることで、この度342万6千円の増額補正をお願いするものです。

二つ目、10款3項1目、諸工事費です。こちらは角館中学校渡り廊下の屋根・外壁雪害補修工事で、今年の2月に校舎と体育館を繋ぐ渡り廊下の屋根と外壁の一部が大雪により破損したため、その補修工事費について1,089万円の補正をお願いするものです。学校教育課からは以上です。

(須田教育長)

当初予算には盛れなかった部分ということでの内容でありました。
(栗原総合給食センター所長)

6ページをご覧ください。歳出10款6項3目、給食センター管理運営費、需用費について、ガス料金の高騰による不足が見込まれるため、不足分を計上しています。また次の欄の17節の備品購入費についてですが、財政課と協議し補正予算ではなく予備費で措置することになりましたので、計上しないことになりました。説明は以上です。

(信田田沢湖公民館長兼田沢湖図書館長)

7ページ田沢湖図書館です。10款5項3目、管理運営費の需用費になります。田沢湖図書館のボイラーのオイルギアポンプが経年劣化により故障したため、そちらの修繕費を計上しております。動かなくなったのは3月末で、3月末から4月中は暖房がつかないのですが、仙北市民会館のブルーヒーター等を借りて、来ていただいた方が寒くないようにしておりました。以上となります。

(須田教育長)

ご質問ご意見ありますか。

(阿部委員)

学校教育課の10款3項1目、諸工事費ですが、これは災害保険等使えますか。

(湯澤学校教育課長)

はい。市の保険を使い、歳入の方に入ることになっています。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

ー質問なしー

議案第21号は承認とします。

それでは報告に入ります。報告第17号令和8年第3回仙北市議会臨時会教育行政報告についてお願いします。

(阿部教育部長)

報告第17号令和8年第3回仙北市議会臨時会教育行政報告についてです。議案綴の8ページから12ページになります。令和8年5月12日、令和8年第3回仙北市議会臨時会において、教育行政報告を行ったもので、その概要について説明をします。議案綴の10ページをご覧ください。

はじめに学校教育課から新年度のスタートについてです。市内の小中学校は4月7日に始業、8日に中学校入学式、9日に小学校入学式を行ったこと。小学校児童数677人、前年度比51人減。中学校生徒数439人、前年度比31人減。合計1,116人、前年度比82人減でスタートしたことを報告しました。

続きまして、学校統合推進室から、仙北市立小・中学校適正配置計画についてです。3月19日教育委員会定例会において策定した「仙北市立小・中学校適正配置計画」に基づき準備を進めていくこと。5月12日に「神代小・西明寺小・桧木内小統合準備委員会」を、5月15日には「西明寺中・桧木内中統合準備委員会」を立ち上げ、協議を開始したこと。委員会構成は、各学校区から学識経験者、地域住民代表、保護者代表及び教職員の7名となること。会議では連携を密にし、子どもたちや地域住民にとって、夢と希望が広がる統合を目指すことを報告いたしました。

続きまして、北浦教育文化研究所から全国学力・学習状況調査の実施についてです。4月23日、小学6年生と中学3年生を対象に令和8年度全国学力・学習状況調査に関する全国一斉調査が行われたこと。教科は、国語、算数、数学、英語（中学校）で、中学の英語はICT端末を使ったオンライン調査。それ以外は紙媒体で調査が行われたことを報告し

ました。

11ページにお移りください。仙北市特別支援教育支援員研修会についてです。4月6日に行われた同研修会に特別支援教育支援員27名と学校看護職員1名が参加し、支援のための基本方針や役割等の研修を行った旨を報告しました。

公民館からです。「田沢湖公民館まつり」についてです。3月5日、6日田沢湖総合開発センターで行われた同まつりについて、82名の来場者のもと団体やサークルの活動紹介や作品展示、公民館講座無料体験会を行った模様を報告しました。

「生涯学習の集い」についてです。3月24日西木総合開発センターを会場に開催された同集いについて、30名の来場者のもと、仙北市地域婦人連絡協議会会長や編み物教室で講師を務められる荒木和子さんを講師に招き、人生において編み物が生涯学習になったいきさつの講話を受講した他、頭を使った体操等を受講して楽しんだもようについて報告をいたしました。

12ページにお移りください。仙北市公民大学についてです。4月20日角館交流センターで行われた仙北市公民大学の卒業式・入学式で、15名に卒業証書・修了証書を授与したこと。4名の新生をお迎えし、97名の学生でスタートしたことを報告いたしました。教育行政報告の概要については、以上です。

(須田教育長)

引き続き、報告第18号お願いします。

(阿部教育部長)

続きまして、報告第18号令和8年第4回仙北市議会定例会教育行政報告についてです。議案綴の13ページから19ページです。令和8年6月3日、令和8年第4回仙北市議会定例会において教育行政報告を行うもので、その概要について説明いたします。15ページをお開きください。

はじめに、学校教育課からです。仙北市における子どもの幸福感についてです。5月の初旬、日本経済新聞と秋田魁新報で、昨年度の小・中学生の心身の健康や幸福を示すウェルビーイングの状況を都道府県毎に指標化して掲載された記事の状況。指標を基に独自で本市の子どもの幸福度を分析した結果について報告します。また、本市の目指す学校像「明日も行きたくなる学校」が子どもたちにも浸透してきていること。今後も家庭や地域と連携を図りながら、これまでの取組を継続、強化していくことも併せて報告します。

続きまして、大曲仙北中学校春季体育大会などの主な結果についてです。4月25日、26日に行われた春季体育大会での各校生徒の活躍状況について、議案綴りの19ページに掲載しております大会の結果と併せて報告いたします。また、中学校の郡の陸上競技大会が行われています。資料の方には掲載していませんが、そちらの結果も併せて報告をしていくこととしています。

16ページにお進みください。学校統合推進室から学校統合の準備状況についてです。5月12日に「神代小・西明寺小・桧木内小統合準備委員会」の第1回会議を開催し、委員長には川井朋子さんを選任したほか、専門部会については統合までに調整が必要な事項、協議の進め方などを確認したほか、新しい学校の名称は公募することとし、募集に向けた準備を進めること。5月15日には「西明寺中・桧木内中統合準備委員会」を開催し、委員長には橋本勲さんを選任し、当該中学校の統合協議を優先して進めること。なお、「神代中・西明寺中・桧木内中の統合準備委員会」については、今年の秋以降の立ち上げ、協議にすることを報告します。

続きまして、北浦教育文化研究所からです。地区運動会について、5月中旬から行われています市内小学校運動会について、5月9日行われました特徴ある西明寺小学校の地区

運動会の模様を報告します。

17ページへお移りください。市教研評議員会の総会についてです。5月15日同総会で、今年度のテーマを“「問い」を発する子ども”の育成～協働的な学びを通じて、考えを広げ、深めることのできる授業づくり～の基、視点を「協働的な学びの中で、子どもたちの考えが広がり、深まりが見られたか～安心して意見を交換できる共感的な集団づくりを土台として～」に定め、取組を進めていくことを確認しました。研究会は11月6日、神代小学校、神代中学校、神代こども園で行うことを報告します。

続きまして、生涯学習課から「二十歳の集い」についてです。今年度の「二十歳の集い」について、8月15日午後から市民会館を会場に、二十歳を迎えた対象者有志による実行委員会形式で開催することを報告します。

続きまして、学習資料館・イベント交流館から企画展についてです。6月28日までの会期で開催しております、仙北市文学顕彰碑建立記念企画展「綴られた記憶Ⅱ」の展示紹介並びに観覧案内。7月15日から9月27日までの会期で予定している本市出身の作家塩野米松氏による絵本の創作過程を紹介する「塩野米松のいのちわくわくおはなし絵本展」の観覧告知を報告します。

18ページにお移りください。平福記念美術館です。企画展「平福父子（おやこ）とその弟子たち展」についてです。4月7日から6月21日までの会期で開催しております同展の展示紹介、並びに観覧案内を報告します。

続いて、「奇跡のピアノコンサート」についてです。4月18日から29日までの間の6日間に亘って行われた同コンサートに318名の来館者が音楽を楽しんだことについて報告をします。教育行政報告の概要は以上です。

(須田教育長)

報告第19号をお願いします。

(大石教育総務課長)

報告第19号令和8年度仙北市育英奨学資金奨学生を別紙のとおり決定いたしましたので報告します。21ページをご覧ください。

今年度は6件の申請がありましたが、その内4件が所得制限のオーバーにより、審議会にかけることができませんでした。審議対象となった2件の内訳といたしましては、大学2件となり、4月30日の運営審議会で審議していただき貸与が決定しています。以上です。

(須田教育長)

報告第20号をお願いします。

(若松教育次長兼学校統合推進室長)

報告第20号西明寺中学校・桧木内中学校統合準備委員会設置要綱について、別紙のとおり制定したので報告します。23ページをご覧ください。今年3月に策定した学校適正配置計画に基づいて、令和9年4月に西明寺中学校・桧木内中学校の統合を目指すこととなりました。統合までに調整が必要な事項の協議を行うため、第1条のところですが、西明寺中学校及び桧木内中学校の統合に向けて、必要な協議を行うため統合準備委員会を設置するものです。第2条の協議事項ですが(1)教育課程、学校行事に関すること。(2)通学体制に関すること。(3)PTA等学校関係組織に関すること。(4)その他、学校統合に向けて必要な事項に関すること。第3条の委員ですが(1)学識経験者(2)地域住民の代表者(3)保護者の代表者(4)教職員の代表者(5)その他教育委員会が必要と認める者で構成します。第4条の任期ですが、委嘱の日から統合に向けた必要な協議が終了する日までとします。第8条の部会は、第2条に掲げる事項を専門的かつ効率的に協議する

ため、必要に応じて部会を置くことができるという規定を設けています。この要綱は令和8年4月1日から施行するものです。以上です。

(須田教育長)

併せて、報告21号、22号もお願いします。

(若松教育次長兼学校統合推進室長)

報告第21号神代小学校・西明寺小学校・桧木内小学校統合準備委員会の設置について、別紙のとおり制定したので報告します。26ページとなります。内容については、報告第20号とほぼ同じですけれども、相違部分については、第2条の所掌事項となります。(1)校名、校章、校歌に関すること。が先ほどありませんでしたが、小学校の統合準備委員会ではここが加わります。その他は同じとなります。

続いて報告第22号神代中学校・西明寺中学校・桧木内中学校統合準備委員会設置について別紙のとおり制定したので報告いたします。29ページとなります。こちらについても、小学校の3校の統合準備委員会と同じ内容となっております。報告は以上です。

(須田教育長)

報告23号お願いします。

(湯澤学校教育課長)

議案綴の31、32ページをご覧ください。報告第23号区域外就学の承認についてです。先に申請のありました区域外就学2件について、仙北市教育委員会として承認することとしたので報告いたします。

－資料により説明－

(須田教育長)

報告17号から23号までありましたが、ご質問ご意見ある方いらっしゃいますか。

(坂本教育長職務代理者)

奨学金の件ですが、もし分かればでよろしいのですが、毎年申請の人数に非常にばらつきがあるなと思ひまして、これは何か原因とか理由のようなもの考えられますか。

(大石教育総務課長)

令和6年度から、世帯所得を600万以下と所得制限を上げた訳ですが、昨年度14件認定されていますが、今年度は、先ほども申し上げましたが、各世帯の所得が増加しているため、所得制限の内に入らなかったところが要因と思っています。

(須田教育長)

これは私も研究しましたがけれども、原因は特定できませんでした。

(田口委員)

平成29年度、30年度、一番大事なところの所得制限の額が変わっていますけれども、所得の制限を変える基準はどこにありますか。どういう審議を経て変わってきているのか教えていただけますか。

(大石課長)

29年度、30年度に関しては、所得制限が1,000万円から500万円と大きい変化になっていますけれども、こちらはおそらく所得が1,000万円以下となると、45人というあまりにも多い人数になることもあり、基金の枯渇が懸念されたのではないかと思います。昨年度もお話したのですが、上限額600万円以下を700万円以下に上げることにしてしまいますと、基金の額が10年を待たず枯渇してしまい、その先に貸し出す奨学金がなくなることになりますので、所得の制限を上げることは考えず、審議に関しましては、この運営審議会で、金額を上げるとか人数を増やすとか減らすとかというところも、審議にかけております。

(田口委員)

分かりました。例えば、最近物価の上昇に応じて、今課長がおっしゃったとおり、給与水準が上がってきていることを考えると、ある程度所得基準を上げるということも、今後必要なのかなと感じた次第です。もう1点は、ゲットバック事業を平成28年度からやっている訳ですが、ゲットバックの趣旨は確か、地元へ就職して仙北市住民として、将来ここに根付いてくださる人材を確保するため、奨学金の返還を免除して、ある一定年度こちらの方に居住していただくのが条件と思います。もちろん所得の低い方々にできるだけ大学等の高等教育の機会を設ける公的な制度ということが第一と思いますが、ゲットバックを始めた理由として、できるだけ若い人たちを地元に戻ってこさせたいという趣旨もひとつ加わった訳ですので、その趣旨をもう少し活かすとすれば、所得で絞って給付できる人数を制限することが良いことなのか、ある程度一定人数をゲットバック事業の対象として、多少人数を増やしても確保していくことが必要なのか、そこら辺の吟味がこれから必要になってくるのかなと少し感じたところでした。以上です。

(大石教育総務課長)

このことに関して、今回の運営審議会で世帯全員の所得としていたところを、世帯の中の全員ではなく、兄弟、姉妹を除くという文言を来年度から設けて、若干の緩和を図りたいと思います。世帯全員になると兄弟、姉妹で同居している場合、そちらの所得も入ってしまいますので、そこのところを緩和し、来年度の申請条件に反映したいと思います。

(須田教育長)

田口委員、坂本委員から出た内容について審議会にかけまして、2年に一回は見直しを図っていくということは、かなり突っ込んだ話し合いでした。もっと所得制限を上げることによって、人数を増やすことはできないかと。事務局側としては、30年度に枯渇して補正をかけたこともありましたが、枯渇させることもできない。その線引きをどこにするかは、非常に難しくデリケートな内容ですので、2年に一回は見直しを図っていくことについては審議されています。

次回、ゲットバックのところの人数等報告ください。今までの人数等の変化や運営審議会等の資料もありますので、それを次回、委員の皆さんにご確認していただければと思います。

その他ありますか。

－質問なし－

では、その他に入ります。いじめ・不登校対策についてお願いします。

(西根北浦教育文化研究所長)

4月のいじめ・不登校の状況について報告いたします。

最初にいじめについてです。4月は小学校2件、中学校は0件の報告を受けております。

次に4月の不登校児童生徒についてです。小学生5名、中学生20名、計25名となっております。

4月はスペース・イオの活用は1名、さくら教室の活用が0名でした。また、角館中学校校内教育支援センターの活用は2名でした。以上が、4月のいじめ・不登校の状況です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(大石教育総務課長)

別冊の令和8年第5回定例会会議録をご覧ください。

－資料にて説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで教えて下さるようお願いいたします。以上です。
(須田教育長)

次に仙北市就学援助についてお願いします。

(湯澤学校教育課長)

資料をご覧ください。前回の定例会を踏まえ、改めて報告をさせていただきます。就学援助について、一つ目は就学援助を受けることができる方は、生活保護を受けている方、生活保護を受けていないけれどもそれに準ずる方ということで、世帯の収入が仙北市の定める認定基準額以下の方で、要保護、準要保護ということで、二通りあります。前回ご説明しましたように要綱の改正ということで、算定基準額の算定に用いる項目に新たに「学習支援費」「期末一時」という二つの項目を加えました。これにより、お隣の大仙市と比べますと、算定に用いる項目については、同じになっています。次に認定基準額の例を記載しています。認定基準額については、世帯の人数とか年齢によって算定方法、基準額が変わりますので、一概に言えない訳ですが、例として、二つあげております。

例1については、改正前、改正後では、13万7千30円の増となったケースです。

例2については、認定基準額が、改正後18万8千572円の増となったケースです。

最後に就学援助申請の状況です。令和8年度の5月1日現在の状況は、上の方が申請世帯数、下が申請件数で、同じ世帯でもお子さんが2人いると件数としては2件ということになります。それぞれ認定の数、非認定の数が記載のとおりとなっております。

就学援助の周知をより図るために、この後5月末に、全家庭の方に就学援助のお知らせを配布したいと考えております。また、仙北市のラインでは毎月、月はじめにお知らせをして、より周知を図っていきたいと考えています。説明は以上です。

(須田教育長)

田口委員、この前の宿題の中身ですけれども、何かご質問ありますか。

(田口委員)

就学援助の認定基準が緩和されたということで、それによって、恩恵を受ける方が少しでも増えればよろしいかなと思いますけれども、先ほど、近隣市町村と認定基準にかかわる項目的には一緒だという話ありましたが、認定基準の基準に関しては、近隣市町村とほぼ同じという認識でよろしいですね。例えば、大仙市、美郷と同じような所得で、同じような家族構成であれば大差はないという認識でよろしいですね。

(湯澤学校教育課長)

大仙市とは、ほぼ同等、概ね同じ水準になりました。ただ、美郷町は仙北市よりもっと基準が緩和されていますので、まだ美郷町の基準までは達していない状況です。

(田口委員)

そうですか。例えば、ひとり親家庭方々は無条件に認定になるという項目はありましたか。あくまでも世帯の算定基準によって算定されるということで、そういった条件での認定はありませんか。あくまでも所得が関係するという認識でいいですね。

(湯澤学校教育課長)

そうです。

(田口委員)

世帯の所得に関して、奨学金でも話題になりましたが、例えば、子どもに対して祖父母の方が同一世帯であれば、その祖父母の方の所得も加えて算定するということですよ。あるいは、一緒に家族構成があっても、その家族だけ世帯だけの所得で認定される、あるいは、一緒に住んでいる家族の合計の所得で認定される。

(湯澤学校教育課長)

そちらの件につきまして、仙北市では世帯分離の有無にかかわらず、同居の家族全員を対象として収入を算定するというやり方をずっとやっております。それで改めて、県内の13市を確認したところ、仙北市を含めて世帯分離にかかわらず、同居の家族を対象にしているのが13市の内8市、逆に同一世帯だけで見るのは5市ということでした。大きく差はないということで、市町村、市によって、やり方はまちまちであるということを新たに確認したところです。

(田口委員)

仙北市は分離世帯ですか。

(湯澤学校教育課長)

世帯が別でも同居していれば、同一世帯として見ております。

(田口委員)

分離世帯で計算するところは5市あるのですね。そちらの方が、子ども世帯にとっては認定されやすいということですね。逆に仙北市の場合は認定されにくいという認識で良いのですよね。

(湯澤学校教育課長)

はい。

(田口委員)

分かりました。

(須田教育長)

今年変えたばかりですので、まずはこの内容でいって、来年さらに田口委員がおっしゃったことが可能かどうかについても言及していただければと思います。お願いします。

その他ありますか。

(若松教育次長兼学校統合推進室長)

学校統合推進室からの報告についてです。本定例会前に協議会を開催しました。その中で報告した主な事項を改めて報告させていただきます。

5月12日神代小・西明寺小・桧木内小の統合準備委員会を開催しました。各学区から7名ずつの委員、合計21名を委員に委嘱しました。委員長には神代学区の川井朋子さんを選出しました。その他部会の設置、スケジュール、協議事項の確認を行いました。この中で新しい小学校の名称については、公募するということを確認しました。

次に5月15日に西明寺中・桧木内中統合準備委員会の第1回目の会議を開催しました。各学区7名ずつ合計14名の委員に委嘱しました。委員長には桧木内学区の橋本勲さんが選任されました。同様に部会の設置、スケジュール、協議事項等の確認をしたところです。以上報告です。

(須田教育長)

次に令和8年度の「仙北市の教育」について、委員の方々から要望等ありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

(田口委員)

改めて令和7年度版に目を通させていただきましたけれども、大変完成度の高い内容になっていると思います。敢えて言いますと、例えば、学校教育の小・中学校の教育の現状と課題、7ページにありますけれども、是非、先ほどから教育長がお話しておりました子どもの幸福度、秋田が全国1位、仙北市はさらにその平均値を上回ったというところの成果を大々的に訴えていただければと思いました。

また、以前「かけはしプログラム」が完成して成案になったと報告がありましたが、その点についても是非、成果ということと、これから一層成果が上がるように、更に幼保小

の連携を深めていくという辺りも、学校教育の中のこれからの推進方針として訴えていただければありがたい。３ページのスクールビジョンがありますけれども、この中にも保育から高校までのスクールビジョンが記載されていますけれども、この保育から下学年の辺りに、仙北市のスクールビジョン「かけはしプログラム」そういったプログラムが存在することを、低学年や保育園の先生方だけでなく、高学年や中学校の先生方にも、プログラムに基づいて「仙北市は実践しているんだよ」「連携しているんだよ」ということを知っていただき、その存在を多くの方々に知っていただくために是非、名前を盛り込んでいただければ有難いと感じました。以上です。

(坂本教育長職務代理者)

学校統合に関してや「かけはしプログラム」に関しては掲載されると思いますので、読んだ方が興味を持つような表現で書いていただければと思います。追加していただきたい内容としては「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」。昨年の中学校でのフォーラムの様子なども、広く掲載されるだろうと思いますが、詳しく載せてほしいなと思います。

今年２月の教育行政方針の中にあつた学校教育の充実についてのところに、いじめ・不登校の問題。子どもサミットにおいて、それについて話し合っていること。多様性という言葉がありますが、特別支援教育の充実とともに、ＬＧＢＴＱ等への多様性の理解促進という文言があります。これは非常に良い文章だと思いましたので、現状と課題という部分。それから、行政方針ということで、目的は違ってくるのかもしれませんが、この文言を少し、これを含めてもらえたら良いなと思いました。以上です。

(阿部委員)

私も同じく学校統合について追加をお願いしたいというのと、「せんぼく はたらく B O O K」で教育長がお話していたところがありまして、仙北市の現状というところが、出生数の減少に伴う少子高齢化、人口減少とありましたが、やはり仙北市が抱えている問題というのは、これが一つあると思いますので、これをどこかに入れるようにできないかなと思いました。いろんな授業、例えば、ふるさとキャリア教育の充実、コミュニティスクール、いじめ・不登校問題。いろいろな対策を集約しているのですが、読んでいるとき少し分かりづらく最後まで読むのが大変でした。教育行政報告のように、タイトルがあつて一行空けていただければ、すごく見やすくなるのではないかと感じました。あとはお任せしますので、校正等は素晴らしく頑張ってくださいましたと感じました。

(須田教育長)

その他ありますか。

(大石教育総務課長)

２点あります。今年度も委員の方に学校訪問をしていただきたいと思います。日程は６月２９日（月）、７月６日（月）、８日（水）、１０日（金）となっています。訪問する学校や詳細については、後程ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

もう１点、来月の会議の日程についてですが、議会の関係で、６月１９日（金）午後１時３０分から協議会、午後２時から定例会を行います。会場は、この会議室になります。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

二つイベントがありますのでご案内します。６月２０日田沢湖図書館２階で「ナチュラルフレグランス講座」というワークショップを行います。講師に「アロマ草花木香」の高山さんをお呼びしていますので、よろしくお願いいたします。

次の日、６月２１日仙北市民会館ロビーコンサートを行います。２年前にも仙北市民会館でロビーコンサートを行っていただいた松山隆宏さんに出演をお願いしていますので、時間がありましたら、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

(須田教育長)

その他ありますか。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館からお知らせです。秋田魁新聞に「美を知る」というコーナーがあります。5月24日(日)に、現在、美術館で開催しています「平福父子(おやこ)とその弟子たち展」についての紹介記事を当美術館の職員である小林主任が執筆しておりますので、新聞を手にとられる機会がありましたら、こちらの記事もお読みいただければと思います。よろしくお願いします。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。よろしいでしょうか。

それではこれで、令和8年第8回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。

(閉会宣言：午後2時35分)